

離島フェア 2025『離島の個性をまるごと体感。五感で味わう島の魅力』
出展募集要領

1. 離島フェア 2025 開催目的

離島フェアは、離島の産業振興と併せて、離島地域と都市地域間および離島相互間の交流を促進するとともに、新たな地域資源を発掘し、住民自らの創意工夫による地域づくりを支援する事を目的とする。

(1) 主催：離島フェア開催実行委員会

(1) 18 離島市町村 (2) 沖縄県 (3) 沖縄県離島振興協議会

(2) 開催日時：令和7年11月21日(金)～23日(日)

(3) 開催場所：沖縄セルラーパーク那覇 他(住所：沖縄県那覇市奥武山町42-1)

2. 募集対象

県内離島の業者等で、出店条件を遵守出来るもの。また、出展する品目は、原則として、離島地域で生産されるものに限る。※座間味村で生産されたもの

3. 応募方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、座間味村役場船舶・観光課へ申込する。

4. 応募締め切り

令和7年9月22日(月) 午後5時 ※必着

5. 離島フェア出展における座間味村の協力について

(1) 出展(店)料の一部補助

特産品販売、離島食堂に出展する事業者へ出展(店)料の8割を村において補助する。

※特産品販売 60,000円×8割=48,000円

※離島食堂 100,000円×8割=80,000円

(2) 船舶運賃の免除

離島フェアへ出展する事業者が船舶に車輛を積込する際、1事業者あたり1台の積込料金を免除する。

(3) 旅費の一部支給について

特産品販売ブースは1名分、離島食堂ブースは2名分とする。

離島フェアの前日から開催後日までの4泊5日分の宿泊費と船舶運賃を支給する。ただし、天候等により前泊または延泊の必要が生じた場合は、予算の範囲内において支給することが出来る。

※宿泊費上限額は座間味村職員の旅費支給条例に基づく。

※旅費の上限は1名当たり37,800円以内とする。

(4) 補助対象期間

離島フェア出展期間中

(5) その他

出展時における備品のリース料等は各事業者の負担とする。